

2012年(平成24年)11月1日(木曜日)

在りし日の思い出を

「遺品整理士」講座開設から1年



故人が残した思い出の品や家財道具を片づけた後、遺族への返還や供養を行う「遺品整理士」の養成講座を「一般社団法人遺品整理士認定協会」(北海道千歳市)が開設し、1日でちょうど1年となる。受講者が2500人を突破し、関心が高

まりつつある整理士の仕事。1年で約7000人の整理士資格合格者を育てた同協会では「悪徳業者から身を守るためにも、この仕事をもっと知ってほしい」と呼びかけている。(結城 正)

「アントキノ」主人公の職業に

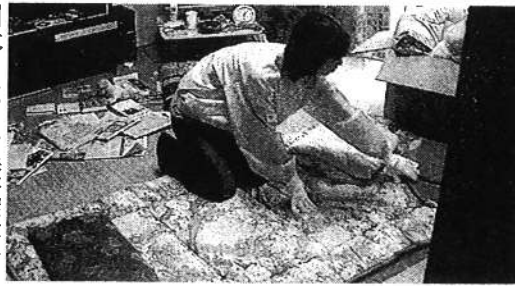
昨年公開の映画「アントキノイノチ」で主人公の職業として描かれ、認知度が徐々に高まってい

る「遺品整理士」という仕事。ちょうど1年前の昨年11月1日、養成講座をスタートさせた遺品整理士認定協会の沖西祐希事務局次長は「高齢者の孤立死は年間4万人ともいわれますが、まだ整理士という仕事がある中にもあることも知らない方も多いと思う。困っている方にもっと実情をお伝えしたい」と訴えた。

不要物を含む故人の遺品を整理し、①遺族に届ける物②捨てる物③買い取れる物④供養する物①に仕分けする。写真なら①、ごみや中古で使える家電なら②、骨とう品なら③、仏壇なら④というわけだ。遺品は多種多様で、沖西さんによると「遺品に1000万円の現金が交じっていた例もあった」という。

以前は遺品整理士という資格はなく、引っ越し、葬儀、運送、建設などさまざまな業者が整理を請け負っていたが、同協会が昨年、初めて資格認定

実際の遺品整理作業の様子。協会によると、女性の資格認定者も増えており、全体の1〜2割ほどを占めるとい



団体となり、養成講座も始めた。「講座開設当初

こそ、2か月間で20〜30人の受講だったが、孤立死問題がクローズアップされるとともに問い合わせが増えてきた」(沖西さん)。今や、受講者は2500人を突破し、資格認定者も7000人を超えた。

「着服や不当請求」悪徳業者も横行

認定者は、廃棄物処理の許可を持つ団体、企業などで遺品整理士として働くことになる。依頼も

増えており、大阪のある業者は昨年、1日1件以上、年間400件以上もの受注があった。東日本大震災の仮設住宅で亡くなった人の遺品整理に向くケースも増えているという。

ただ、世に広く知れ渡っていない業界のため、悪徳業者による顧客の被害はまだ多い。「不当に高額な請求をしたり、ごみを回収するだけして不法投棄する業者の話を聞きます」。遺品の

現金を着服したり、骨とう品、美術品などを勝手に換金し、遺族に伝える業者もいる。

「講座では、技術的なことだけでなく、遺品整理士の「心得」も学んで

◆遺品整理士 協会が認定する民間資格。遺品を運搬したり、処理したりするには市町村による一般廃棄物処理などの許可が必要のため、資格合格者は、許可を持つ団体、企業で整理士の仕事に携

いた。ご遺族の気持ちに踏みにじられるようなことは絶対、あってはいけません」と沖西さん。「遺品は、故人の生きた証ですから」と力を込めていた。

わるケースが多い。市町村のチェックが行き届かないため、許可を持たないまま遺品の運搬、投棄を行う業者も多いのが現状だという。リサイクル、買い取りなどを行うには古物商の許可が必要。

守り続けるために…